

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 ビジョン策定の目的と位置づけ

(1) 背景

① 地球温暖化問題

これまで世界では、人間活動の拡大に伴い石油や石炭等の化石燃料を大量に消費して、二酸化炭素を含む温室効果ガス*を大気中に大量に排出してきました。

気候変動に関する最新の科学的知見を取りまとめ評価を目的とする政府間気候である気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書（平成19年2月）によると1906～2005年の過去100年間に地球の平均気温は0.74℃上昇しました。また、2100年の気温は、温室効果ガスが最も少なく抑えられた場合でも1900年より平均1.8℃上昇、最も多い場合は、4℃上昇すると予測されています。

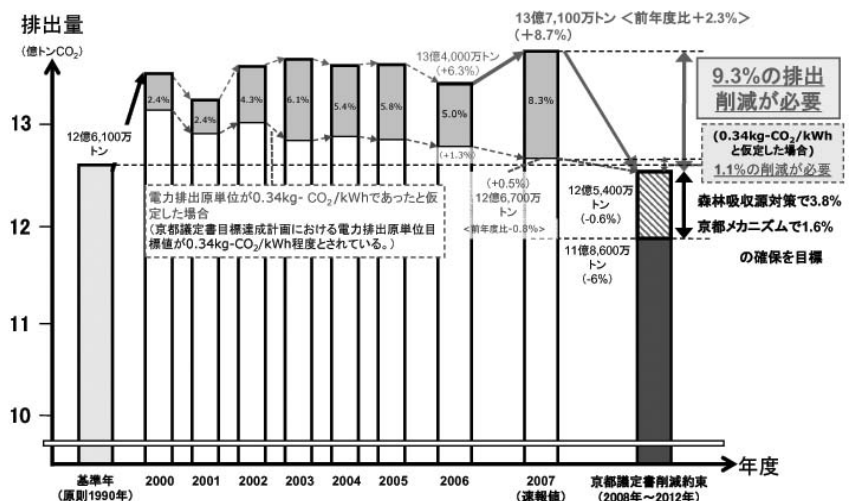
地球温暖化が進むと、海面が上昇して数多くの島々が海に沈むことが予測されています。また、温暖化は異常気象を招き、地球上の各地で水の循環が影響を受けます。この結果、洪水が多発する地域がある一方、渇水や干ばつに見舞われる地域がでてきます。こうした気候変動は世界的な農産物の収穫にも大きな影響を与え、食糧難や伝染病の発生範囲などの影響も予測されています。

平成9年12月に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議（COP3）では、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書が採択され（平成17年2月16日に発効）、先進国の温室効果ガス排出量について、各国ごとに数値目標が設定されました。

日本は、平成2年（1990年）を基準年として平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の間に温室効果ガスの排出量をマイナス6%とする目標を掲げています。

また、「低炭素社会づくり行動計画」では、2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量を半減するため、日本としても2050年までの長期目標として、現状から60～80%の削減を行うことが求められています。

しかし、現状は、平成19年度（2007年度）の日本の温室効果ガス排出量は、基準年比で8.7%増加しており、目標達成のためには9.3%の削減が必要となっています。



出典：環境省報道発表資料「2007年度（平成19年度）の温室効果ガス排出量（速報値）」

* 温室効果ガスとは、太陽エネルギーによって暖められた地表面から輻射される赤外線の一部を吸収し、再び放射することで、地表面の温度や気温を保つ効果を持つ気体のことです。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の6種類とされています。

② エネルギー問題（化石燃料の枯渇、化石燃料の海外依存）

化石燃料（石油、天然ガス）の埋蔵量には限りがあります。この限りある資源をこのままのペースで使い続けると、可採年数は石油が約40年、天然ガスが60年程度であり、近い将来には枯渇してしまうと予測されていますことから、その対応が急がれています。

また、化石燃料のほとんどは海外から輸入されていることもあり、中東諸国への依存度が高く、原産国の政策や政治の情勢の変化で、エネルギーの価格が高騰し、生活に影響が及ぶことから安定したエネルギー開発が必要となっています。

③ 小平市での温暖化の影響

世界でこのまま温暖化が進みますと、都市部ではヒートアイランド*現象に拍車がかかることが懸念されています。

小平市においては、平均気温の上昇、集中豪雨や猛暑日の増加など温暖化が原因と考えられる事象が増えています。都心部と比較して農地などの緑地が多くありますので、ヒートアイランドの影響は低いと考えられますが、今後もさらに緑を増やし、緑と調和したまちづくりを進めていく必要があります。

④ 小平市での取り組み

市の環境基本計画では、エネルギー対策として省エネルギーの普及啓発や新エネルギー利用の普及啓発が掲げられていますので、環境学習講座、環境家計簿や省エネ相談会など市民、事業者に向けた様々な省エネルギー施策を実施してきました。また同時に新しい公共施設には、太陽光や風力発電装置の設置、市民に向けた新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター制度を創設し、新エネルギーの導入を図ってきました。

今後も、より一層の実効性ある省エネルギー・新エネルギー施策を展開し、エネルギー需要のあり方や地球温暖化防止対策を市民・事業者・市が一体となり、次世代の子どもたちに、みどり豊かなまち小平を引き継ぐことができる社会づくりを目指すことが求められています。

(2) 目的

小平市地域エネルギービジョンは、エネルギー需要のあり方や地球温暖化防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

本ビジョンは、平成14年度に策定された小平市環境基本計画で、「エネルギー対策」として省エネルギーの普及啓発や新エネルギー利用の促進、「地球環境問題への取組」として二酸化炭素排出抑制を施策として位置づけ、環境基本計画のめざす環境像である「3つの環境の『わ』を大切に みんなが気持ちよく暮らせるまち こだいら」を目指していることから、（環境像の詳細については「第2章省・新エネルギービジョンの取組の考え方」を参照。）市民、事業者、市民団体、市がそれぞれ主体となり、より一層の省エネルギーの推進、地域特性を活かした新エネルギーの導入に取り組み、緑の豊かさを基調とした「次世代の子どもたちへつなぐ低炭素社会づくり」の実現を図ります。

* ヒートアイランドとは、都市部の気温がアスファルト舗装、ビルの輻射熱、ビルの冷房の排気熱、自動車の排気熱などによって、夏になると周辺地域よりも数度高くなります。等温線を描くと都市部が島の形に似ることからヒートアイランド現象と呼ばれています。

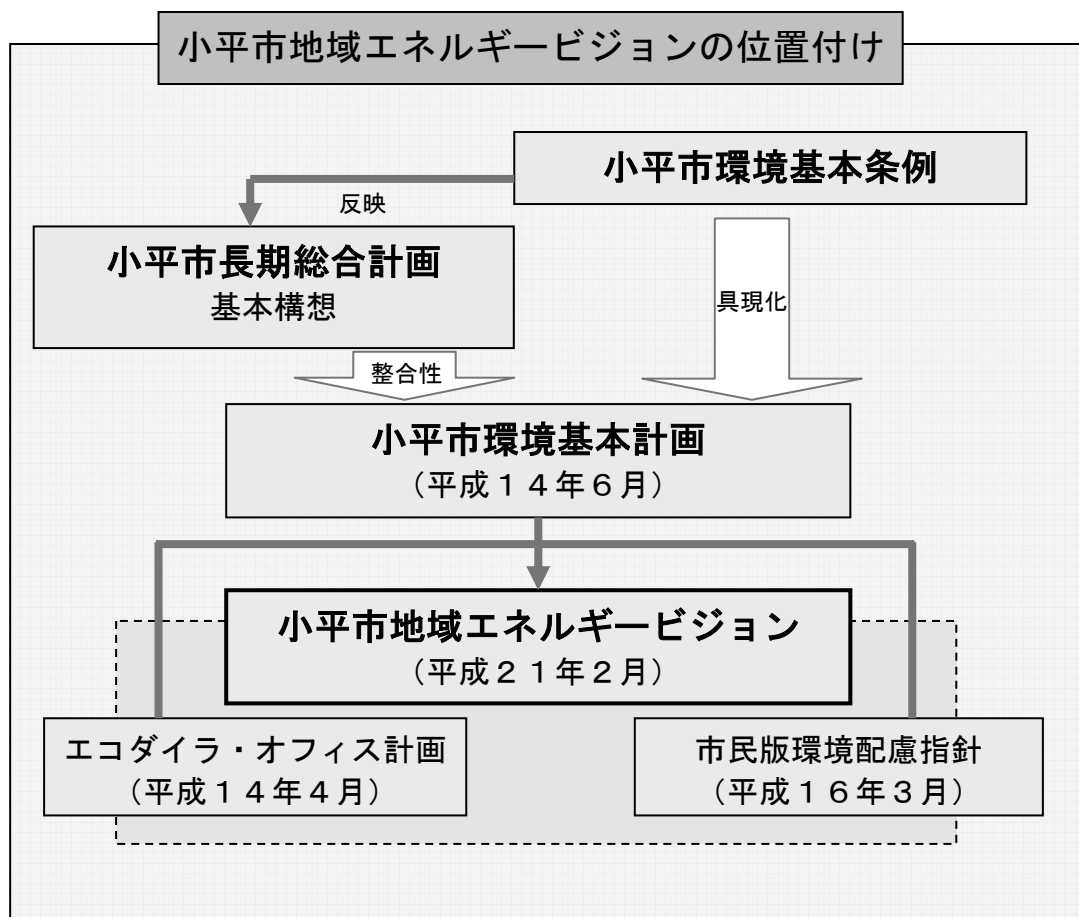
(3) 位置づけ

小平市地域エネルギービジョンは、市民、事業者、市民団体、市の各主体が日常生活や事業活動を行う上で、環境に配慮すべき事項や各主体の積極的、かつ連携した取り組みを促進するための効果的な仕組みづくりを検討し、国や東京都と連携しながら市として独自に取り組むべき施策を本ビジョンにおいて示します。

なお、京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日策定、平成20年3月28日全部改定）において、地方公共団体（自治体）の基本的役割は

- 1 地域の特性に応じた対策の実施
 - 2 率先した取組の実施
 - 3 地域住民等への情報提供と活動推進
- となっています。

なお、本ビジョンでは、小平市全体のエネルギー消費量を明らかにし、削減目標を達成するための実効性のある具体的な施策及び省エネルギーの推進、新エネルギーの導入に取り組むための体制の構築を重点に策定します。



2 ビジョンの対象期間と目標

本ビジョンの対象期間は、平成 21 年度から平成 32 年度までの 12 年間とします。

なお、環境や社会情勢の変化、ビジョンの進行状況に対応するために、必要に応じビジョンを見直します。

目標年次は、中間目標と最終目標を設定します。

中間目標年次 平成24年度（2012年度）
マイナス6%^{※1}

（基準年度比でエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減します）

マイナス6%とは、原油換算でドラム缶（200ℓ）の約6万9,000本分の削減量に相当します。

中間目標は、京都議定書の第一約束期間の最終年度である平成 24 年度（2012 年度）としました。

基準年度は、現段階で東京都の算定手法に基づくエネルギー消費量が把握できる直近の年度である平成 17 年度（2005 年度）比とします。

最終目標年次 平成32年度（2020年度）
マイナス25%以上^{※2}

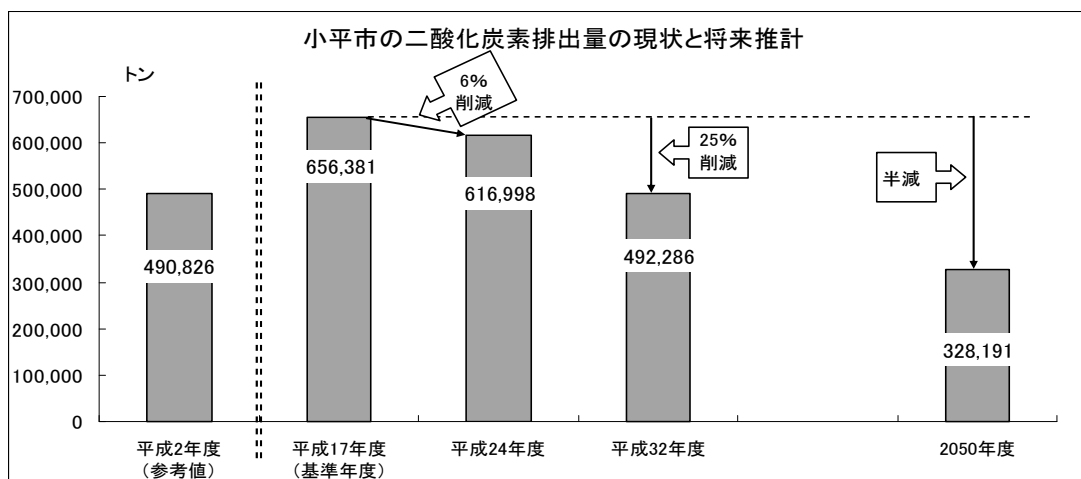
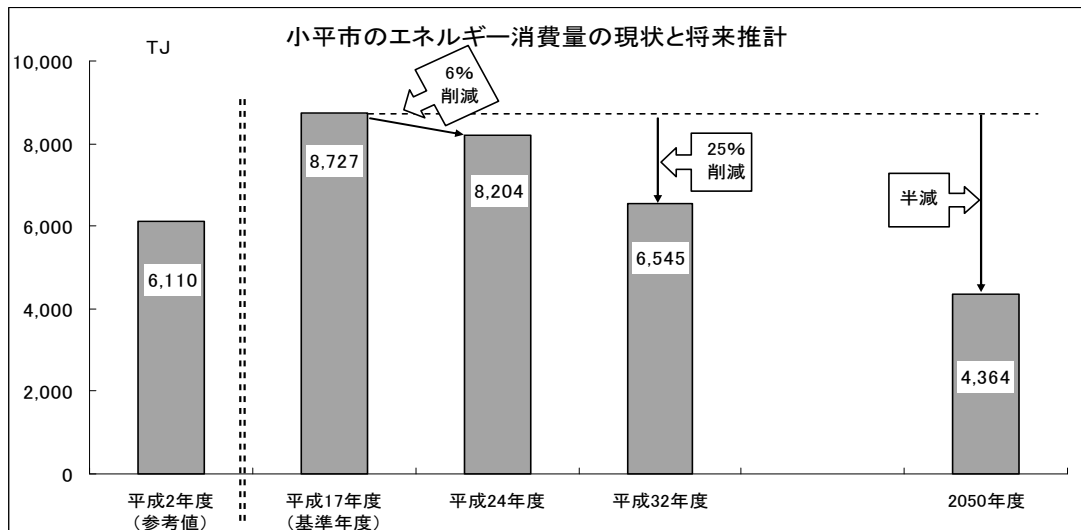
（基準年度比でエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減します）

マイナス25%以上とは、原油換算でドラム缶（200ℓ）の約28万6,000本分の削減量に相当します。

最終目標は、東京都環境基本計画の目標年次である平成 32 年度（2020 年度）としました。

※1 中間目標は、第4章で示します基本的な施策と具体的な取り組みを計画的に実行することによって得られたエネルギー消費量を積算し、基準年度と比較しました目標値マイナス6%となっています。国の目標は、基準年度が違いますが市も同じマイナス6%としています。なお、平成2年度（参考値）と平成24年度（中間目標）を比較しますと、エネルギー消費量は34.3%の増加となっています。

※2 最終目標は、基本的な施策と具体的な取り組みをさらに充実、拡大させ、よりエネルギー使用を抑制した低炭素社会づくりを目指した目標値マイナス25%以上となっています。東京都では東京都環境基本計画（平成20年3月）として、2020年までに温室効果ガス排出量を平成12年度比で25%削減と同じ削減率となっています。なお、平成2年度（参考値）と平成32年度（最終目標）を比較しますと、エネルギー消費量は7.1%の増加となっています。



将来的な展望としては

国の「2050年までに世界全体で温室効果ガスの排出量を現状に比して半減する。」という長期目標の実現に向けた長期ビジョンを踏まえ、小平市においても二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量の削減に全力で取り組みます。

※ J (ジュール) という単位は、エネルギー、熱量、仕事量などの単位です。1w のエネルギーを1秒間使用したものに相当します。例えば60wの電球を1分間点灯したときのエネルギーは、3,600Jに相当します。

また、単位は、「TJ」、「GJ」、「MJ」、「KJ」などを用います。1KJは1Jの千倍、1MJは1Jの百万倍、1GJは1Jの十億倍に相当します。

本ビジョンで用いるエネルギー単位

読み方	量	備考
1 TJ (テラジュール)	1,000,000,000,000 J	1 Jの1兆倍
1 GJ (ギガジュール)	1,000,000,000 J	1 Jの十億倍
1 MJ (メガジュール)	1,000,000 J	1 Jの百万倍
1 KJ (キロジュール)	1,000 J	1 Jの千倍
1 J (ジュール)	1 J	

第2章 省・新エネルギービジョン の取組の考え方

第2章 省・新エネルギービジョンの取組の考え方

1 基本理念

小平市環境基本計画では、めざす環境像として『3つの環境の「わ」を大切に みんなが気持ちよく暮らせるまち こだいら』が掲げられています。

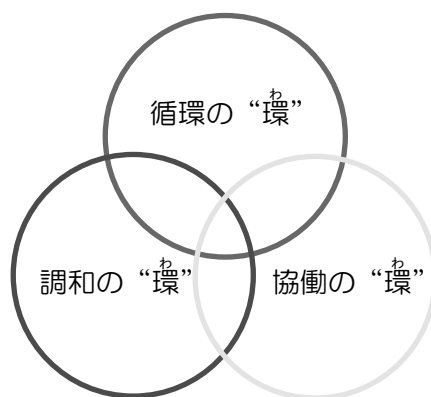
3つの環境の「わ」とは、循環の”環”、調和の”環”、協働の”環”のことです。

本ビジョンでは、小平市のめざす環境像の実現に向けて、エネルギー政策上の基本理念を以下のとおりとします。

～小平市のめざす環境像～

「3つの環境の『わ』を大切に

みんなが気持ちよく暮らせるまち こだいら



～小平市のエネルギー政策の基本理念～

**緑の豊かさを基調としながら、
次世代の子どもたちへつなぐ低炭素社会づくり**

小平市は、首都圏の近郊にありながら、現在も多くの自然空間を有しており、緑の保全や市民に親しまれる小平グリーンロードの整備に積極的に取り組んでいます。

エネルギー分野では、平成14年度に「エコダイラ・オフィス計画」を策定し、環境率先行動と地球温暖化防止に取り組んできました。しかし一方では、住宅都市として発展するなかで、人口増加やライフスタイルの変化に伴いエネルギー消費が増加傾向にあります。

小平グリーンロードに代表されるような緑は、二酸化炭素を吸収する役目だけではなく、わたしたちに潤いを与え、さらに空調負荷を軽減する冷却効果もあることから、この豊かな緑を活かし、次世代の子どもたちに緑豊かなまち小平を引き継ぐことができる、低炭素の社会づくりを推進していきます。

2 基本方針

小平市が目指す環境像、小平市のエネルギー政策の基本理念の実現に向けて3つの基本方針を以下に示します。

基本方針1：限りある資源を大切に使う

エネルギー、廃棄物、水などは、まず発生や消費を抑制し、限りある資源として大切にすること、次に、再使用、再生利用することが必要です。そのためにはあらゆるものを循環させることが求められます。

市をはじめとして、家庭や職場でエネルギーを大切に使う取り組みを進めるとともに、資源循環に取り組んでいきます。

基本方針2：緑化と調和したエネルギー負荷の少ない都市づくり

環境基本計画では、水や緑などの自然と生き物を守ること、都市を快適に魅力あるものに整備することが必要とされ、自然と都市を調和させて、環境に配慮したまちづくりが掲げられています。

緑化の推進は、熱環境改善の効果もあることから、緑化と調和したエネルギー負荷の少ない都市づくりを目指します。

基本方針3：環境マインド・アクションの高い人づくり（人と人をつなぐ）

市では、環境に配慮したマインドを持つことができる人づくりを積極的に行ってきました。

これからも、より一層環境マインドを育むとともに、実践する人づくりを、エネルギー・環境の視点でも充実させていきます。

そして、次世代の子どもたちへの意識づけにも積極的に取り組みます。

残された自然環境との調和を図りながら、次世代へ質の高い環境を継承するための社会づくりを目指します。

3 主体別の役割（市、市民、事業者、市民団体）

本ビジョンは、「小平市長期総合計画」、「小平市環境基本計画」を上位計画とします。
市・市民、事業者、市民団体の役割は、「小平市環境基本計画」での役割分担を基本として、エネルギー関連施策における取り組みを実行しやすいよう、役割を分担します。
各主体の役割は以下のとおりとします。

(1) 市の役割

環境基本計画での役割	エネルギービジョンでの役割
・環境施策の総合的・計画的な推進	・エネルギー施策の総合的・計画的な推進 ・市の新・省エネルギー率優先的導入、行動による各主体とのパートナーシップの形成 ・環境基本計画、他の施策・事業との連携、調整
・市民・事業者・市民団体の調整	・市民・事業者・市民団体の調整、連携
・環境情報の充実	・エネルギー情報の充実
・エコダイラ・オフィス計画の推進	・エコダイラ・オフィス計画の推進

(2) 市民の役割

環境基本計画での役割	エネルギービジョンでの役割
・生活スタイルを見直す	・省エネ型のライフスタイルの実践 ・部門毎にそれぞれの主体が地球温暖化防止の視点に立った、環境にやさしいライフスタイルの実現
・近隣への配慮	—
・環境学習・活動への参加	・エネルギー関連の環境学習・活動への参加
・消費者としての行動	・消費者として省エネ型の環境配慮製品の選択 ・消費者として新エネルギー機器の導入

(3) 事業者の役割

環境基本計画での役割	エネルギービジョンでの役割
・あらゆる段階における環境配慮	・あらゆる段階（生産から販売・廃棄まで）における環境配慮（エネルギーの効率的な利用）
・情報提供	・環境性能、二酸化炭素に関する情報提供
・環境学習・活動への参加	・エネルギー関連の環境学習・活動への参加

(4) 市民団体の役割

環境基本計画での役割	エネルギービジョンでの役割
・積極的な活動	・エネルギーや地球温暖化防止の視点から積極的な活動
・専門性を生かした提案	・エネルギーや地球温暖化防止に関わる専門性を生かした提案

各主体の取り組みが、各部門へどのように関わるかを次のとおり示します。

市民の取り組みは民生家庭部門・運輸部門、事業者の取り組みは産業部門・民生業務部門・運輸部門、市民団体の取り組みはすべての部門に関わっています。市の取り組みは民生業務部門・運輸部門、さらにすべての部門での取り組みに関わります。

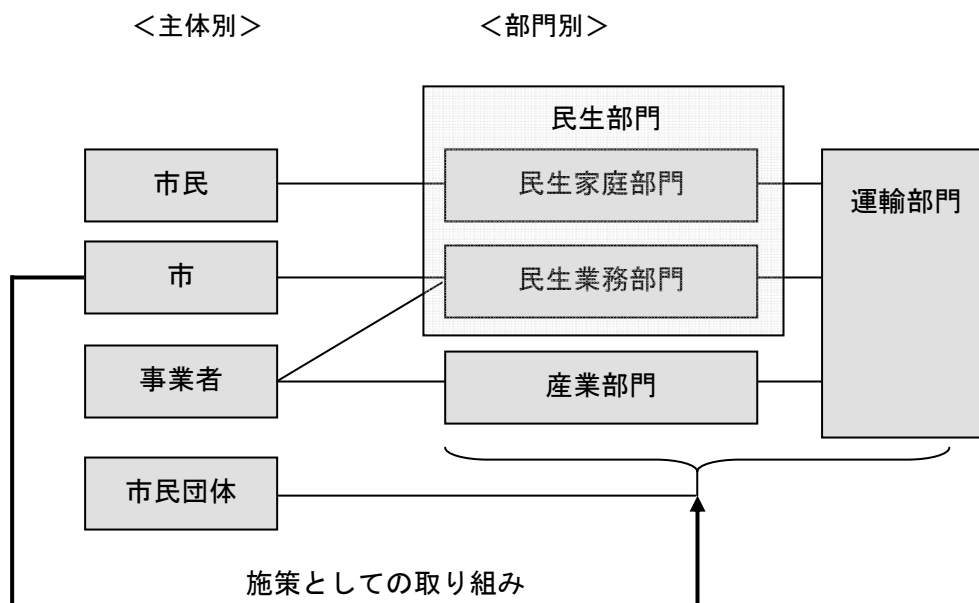


図2. 1 主体別と部門別の関係

産業部門とは、第一次産業（農業など）、第二次産業（製造業、建設業など）に属する法人等の産業活動により消費されたエネルギー量を計上する部門です。

民生部門とは、産業部門に属さない企業・法人のエネルギー消費量を計上する部門です。民生家庭部門は、個人世帯とし、民生業務部門は、小売業、卸業、サービス業、公共などが該当します。

運輸部門とは、人・物の輸送やこれに付帯する業務に伴い消費されるエネルギーを計上する部門です。（自動車、鉄道など）

第3章 省・新エネルギービジョン から見た対策の方向性

第3章 省・新エネルギービジョンから見た対策の方向性

1 小平市のエネルギー

(1) エネルギー消費の現状

小平市のエネルギー消費の現状は、図3. 1、表3. 1のとおりです。また、二酸化炭素排出量は表3. 2に示しています。

また、エネルギー消費特性は、民生家庭部門が35%と多く、次に産業部門、民生業務部門、運輸部門となっています。民生家庭と民生業務を合わせた民生部門は、エネルギー消費量全体の約50%を占めており、家庭生活や会社などの事務所におけるエネルギー対策が重要であると考えられます。なお、公共施設などの市が保有する施設の多くは民生業務部門に含まれます。

市内にはエネルギー管理指定工場※となる事業所が8か所あり、これらの事業所が使用するエネルギーは、産業部門や民生業務部門の多くを占めています。

産業部門におけるエネルギー対策については、個々の企業が判断する事柄であるため、市が直接関わりにくい分野となっています。

運輸部門は、各部門が有する自動車や運輸事業者などが運行、配送などに使用するエネルギーが対象となっています。そのため、すべての主体が関わる部分といえます。

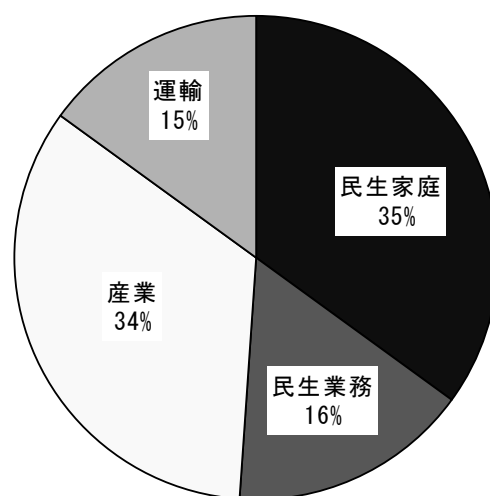


図3. 1 小平市の部門別エネルギー消費構成 (平成17年度)

表3. 1 小平市の部門別エネルギー消費量推計値 (平成17年度)

単位：GJ／年

部門		電力	都市ガス	石油系燃料	その他	合計	割合
民生	家庭	1,349,464	1,285,700	379,010	0	3,014,174	34.5%
	業務	843,660	414,828	96,281	0	1,354,770	15.5%
産業		1,157,258	1,405,852	442,431	1,943	3,007,484	34.5%
運輸		85,653	0	1,265,101	0	1,350,754	15.5%
合計		3,436,034	3,106,380	2,182,824	1,943	8,727,181	100%

※ エネルギー管理指定工場とは、一定以上のエネルギーを使用する工場・事業場を省エネ法によりエネルギー管理指定工場として指定しています。指定工場は、エネルギー管理者の選任や毎年度の定期報告を行い、管理基準を設定したエネルギーの使用の合理化に取り組んでいくことが求められています。

表3. 2 小平市の部門別二酸化炭素排出量推計値（平成17年度）

単位：トン／年

部門		電力	都市ガス	石油系燃料	その他	合計	割合
民生	家庭	140,194	63,726	23,996	0	227,916	34.7%
	業務	87,647	20,561	6,472	0	114,680	17.5%
産業		120,226	69,681	30,232	209	220,349	33.6%
運輸		8,898	0	84,537	0	93,435	14.2%
合計		356,966	153,968	145,237	209	656,381	100%

(2) 小平市の省エネルギー可能性量

小平市での省エネルギーの可能性量は以下のとおりです。小平市全体で7.8%の省エネルギーが期待できます。

表3. 3 小平市の省エネルギー可能性量

部門		省エネ項目	エネルギー消費量 (GJ)	省エネ率 (%)	導入率 (%)	削減量 (GJ)	削減率 (%)
産業部門		大規模事業者省エネ対策	2,516,828	14.0	100	352,356	12.1
		小規模事業者省エネ対策	490,656	10.0	25	12,266	
		小計	3,007,484			364,622	
民生	家庭	省エネ行動	3,014,174	3.2	45	43,404	5.2
		家電製品等の買い替え		8.6	26	67,397	
		住宅の建て替えによる省エネ性能向上		9.0	17	46,117	
		小計				156,918	
	業務	省エネ対策	1,267,341	7.0	29	25,727	4.6
		手法による省エネ		3.2	80	32,444	
		小計				58,171	
	業務 (公共)	省エネ対策(ESCO対象3施設)	21,595	14.0	100	3,023	9.3
		省エネ対策(その他施設)	65,834	7.0	50	2,304	
		手法による省エネ		3.2	100	2,798	
小計		87,429			8,125		
運輸		手法による省エネ	1,350,754	24.0	32	97,160	7.2
合計			8,727,181			684,996	7.8

(注) 導入率は、市民アンケートの結果を踏まえて設定しています。(詳細は資料編第4章を参照。)

(3) 小平市の新エネルギー可能性量

小平市は、地理的・気象的に目立った新エネルギーの特徴を有していませんが、民生家庭部門における住宅などが多いことから、太陽エネルギーの利用が最も有効と考えられます。また、住宅や業務施設へは革新的エネルギー高度利用技術の導入も期待されます。

ある条件の下、新エネルギーや革新的エネルギー高度利用技術を導入した場合に想定されるエネルギーの量を表3. 4に示しました。

表3. 4 新エネルギー可能性量

		利用可能性量	利用可能性量設定条件	
新エネルギー	太陽エネルギー	99,529 (GJ/年) (27,647 (MWh/年))	4kWの太陽光発電を全居住住宅の25%、公共施設に設置	
		45,742 (GJ/年)	3㎡の太陽熱利用システムを全世帯の25%、宿泊施設、病院に設置	
	バイオマスエネルギー ※1	生ごみ	1,854 (GJ/年) (515 (MWh/年))	発電利用 (コージェネを想定)
			4,633 (GJ/年)	排熱利用 (コージェネを想定)
	BDF※2	847 (GJ/年)	熱利用	
革新的エネルギー高度利用技術	クリーンエネルギー自動車※3	275,014 (GJ/年)	市のガソリン乗用自動車を100%ハイブリッド車に転換	
	コージェネレーション※4 燃料電池	85,643 (GJ/年)	民生家庭部門の25%にコージェネレーションを導入	
	ヒートポンプ式給湯器※5	58,303 (GJ/年)	民生家庭部門の25%にヒートポンプ式給湯器を導入	
合 計		発電 101,383 (GJ/年) (28,162 (MWh/年)) 熱利用 470,182 (GJ/年)	(ドラム缶換算値：75千缶)	

※1 バイオマスエネルギーとは、植物・動物の細胞組織、動物の排泄物など、生物由来の有機物をエネルギーとして利用することです。古くから薪、木炭、家畜のふんなどが燃料として使われてきました。

※2 BDF (バイオディーゼル燃料) とは、食用油をメタノールと反応させメチルエステル化し、粘性と引火点を低くし、脂肪酸メチルエステルという軽油に似た症状に変えたディーゼル自動車の燃料のことです。

※3 クリーンエネルギー自動車とは、排ガスによる二酸化炭素、窒素酸化物などの排出が少なく、エネルギーの利用効率が高い電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車などの車のことです。

※4 コージェネレーションとは、発電によって発生する排熱を給湯や冷暖房に利用する熱電併給システムのことです。

※5 ヒートポンプとは、冷媒 (二酸化炭素) の圧縮、凝縮、膨張、蒸発を繰り返して、低温の熱源から熱をくみ上げて高温の熱源にする機器のことです。

2 民生家庭部門

民生家庭部門のエネルギー消費量は、小平市全体の35%を占め、最大のエネルギーを消費している部門となっています。現在、人口、世帯数ともに増加傾向にあり、電力やガスの需要も増加していることから、民生家庭部門でのエネルギー対策が最も重視する分野と考えています。

市では平成16年3月に市民版環境配慮指針を策定し、エコダイラネットワークなどにより二酸化炭素排出削減のための省エネ施策に取り組んできましたが、図3. 2の市民アンケート結果からは、市民の認知度は低くなっています。

そこで、家庭でできるエネルギー対策として、家電製品の購入やライフスタイルの変革などが考えられますので、すべての市民が環境に配慮した省エネ機器の購入ができるよう啓発に努めることが重要です。

今後は、本ビジョンの策定を契機として、環境家計簿への市民参加をさらに呼びかけ、今まで以上の省エネ行動が行えるように取り組んでいくことが必要となります。

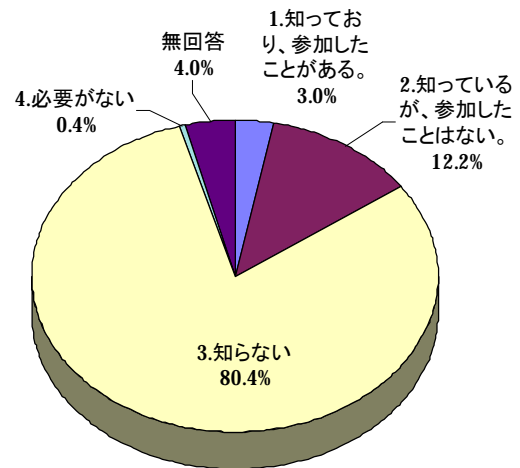


図3. 2 エコダイラネットワークの環境家計簿認知度

【施策展開の方向性】

- ・エコダイラネットワークの強化による省エネルギー行動の着実な実践
- ・太陽光発電の積極的な導入

3 民生業務部門

(1) 業務部門

民生業務部門のエネルギー消費量は、小平市全体の約16%となっています。

建物用途別の延べ床面積比では、学校が36%を占め、次に事務所ビルとなっていますが、用途別エネルギー消費比率では、事務所ビルが最大となり32%、次に学校と病院が14%となっています。

そこで、市内に学校が多いという特徴があることから、学校を核としたエネルギー対策を図り、地域に広げていくことが、地域性を反映したプロジェクトと考えています。

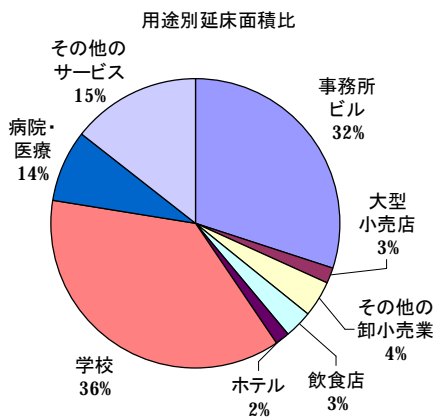


図3. 3 民生業務部門の用途別延床面積比

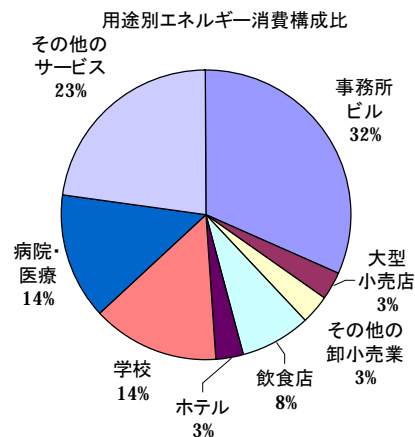


図3. 4 民生業務部門の用途別エネルギー消費構成比

【施策展開の方向性】

- ・事業所の省エネ診断、省エネ研修会の普及による省エネ行動と省エネ対策の促進
- ・大学と連携した学校内での省エネ行動の実施

(2) 公共部門

市の公共施設が使用していますエネルギー消費量は、約 86TJ、二酸化炭素排出量は、約 6,600 トンとなり、民生業務部門のそれぞれ 6.4%、5.8%程度となっています。公共施設は、民生業務部門の中でも比較的大きな割合を占めているので、積極的なエネルギー対策が必要と考えています。

特に、図3. 5に示すとおり、電力が半分を占めていることから、太陽光発電の導入や電気利用設備の効率化などの対策、運用面での削減などが必要となります。

また、市民アンケート結果からも、公共施設での省エネルギーの取り組みについては3人に2人が推進するべきとし、半数以上の市民が太陽光発電などの新エネルギー導入に期待を寄せています。

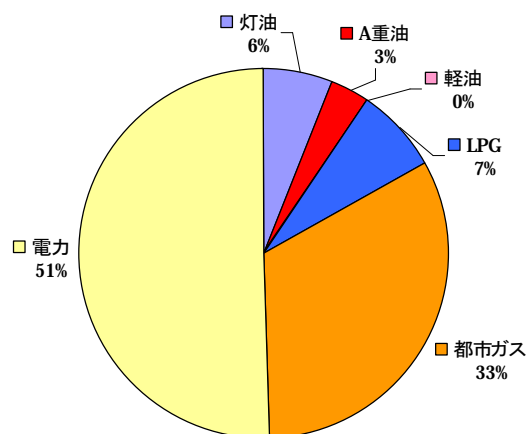


図3. 5 本市公共施設のエネルギー源構成比
平成17年度～19年度平均

【施策展開の方向性】

- ・率先した省エネ・新エネへの取り組みの推進
- ・公共施設の省エネ改修、E S C O事業※1の導入検討
- ・公共施設への太陽光発電システム機器等の新エネルギーの導入
- ・環境学習とあわせた普及啓発事業のさらなる推進
- ・フィフティ・フィフティ制度※2など、学校における取り組みのインセンティブ（動機付け）の導入
- ・公共施設の駐車場の有料化による自動車利用の抑制
- ・確実な進行管理の実施

※1 E S C O事業とは、エネルギーサービス会社の略で、工場やビルの省エネルギーに関する診断をはじめ、方策導入のための設計・施行、導入設備の保守・運転管理、事業資金の調達などの包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー改修工事を実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証するサービスのことです。

※2 フィフティ・フィフティ制度とは、光熱水費の節減分の一部を学校などの省エネ新エネ機器や緑化予算などに還元する仕組みです。ドイツで始まり、全国の2,000校以上で実施され、環境教育の大きな役割を担っています。

4 運輸部門

運輸部門のエネルギー消費量は、小平市全体の15%となり、4部門の中で最も低い割合になっています。

運輸部門には、家庭や仕事で使用する自動車も含まれ、個々の生活や業務の中での取り組みによりエネルギー対策を行うことが可能と考えられます。

市では、庁用車にアイドリングストップ装置を設置し、エコドライブ^{※1}と併せて二酸化炭素排出量削減に努めています。また、緑豊かなまちを目指し、快適に自転車などで市内を移動できるよう小平グリーンロードの整備などにも積極的に取り組んでいます。このような取り組みを生かして、緑豊かでさわやかな環境を享受できるよう市民へのアイドリングストップやエコドライブの啓発活動を行っていくことが大切です。

【施策展開の方向性】

- ・豊かな緑を楽しみながら移動できるスタイルの普及
- ・公共交通機関の利用促進、自転車の利用促進

5 産業部門

産業部門のエネルギー消費量は、小平市全体の34%となり、民生家庭部門の次に高い比率となっています。

東京都による「地球温暖化対策計画書」制度に基づいた計画書を作成している企業が市内に5事業所あることから、この部門におけるエネルギー消費量の大部分を占めています。また、市全体のエネルギー消費量の約5%となり、かなり大きな比率となっています。

そこで、今後の対策により、環境に優しい産業を発展させるためには、すべての事業者が削減目標を確実に実践していくことが大切と考えます。

市では、事業者の削減目標や削減努力に対し、直接影響を与えることは難しいのですが、情報提供や様々な支援を行い、事業者とのパイプ役となることで先端的な技術を市内の事業者へ普及啓発の促進を図ります。

【施策展開の方向性】

- ・大規模な産業部門の省エネルギーなどの取り組みを地域の中小企業への普及
- ・大規模な産業部門の省エネルギーなどの取り組みを業務部門や家庭部門など他の部門への普及啓発
- ・社会貢献の一環として環境にやさしい産業への発展

※1 エコドライブとは、無駄なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキを止めるなど車を運転する上で、容易にできる運転方法のことです。二酸化炭素の排出量を抑制し、排気ガスの防止に有効であるだけでなく、燃料節約による経費削減にもつながり、さらに安全運転による事故の抑制にもなります。

